

平成23年度 第2回京都市環境審議会
議事摘録

日 時 平成24年3月26日(月) 10時00分～12時05分

場 所 京都ガーデンパレス「祇園の間」

出席者 内藤会長，石野委員，板倉委員，小川委員，外池氏（奥原委員代理），小幡委員，笠原委員，北村委員，鞍掛委員，塩路委員，杵本委員，徳地委員，長畑委員，仁連委員，牧野委員，松本委員，山内委員，山舗委員，湯本委員，吉村委員

欠席者 浅岡委員，池坊委員，大久保委員，在間委員，島田委員，武田委員，寺井委員，深尾委員，平沢委員，松井委員，松尾委員，村瀬委員，諸富委員

内 容

1 開会

2 局長挨拶

3 議題

(1) 京都市環境影響評価等に関する条例の改正に向けた中間とりまとめについて（報告）

・環境影響評価条例部会部会長の笠原委員から資料2について説明。

(杵本委員) 環境アセスメントについては，従来から大きく2つの批判があったかと思う。

1つは，アセスメントは事業段階からしか実施できないため，根本的な計画変更ができないということである。今回，国が法律を改正し，京都市もきめ細かい改正案を出され，従来の環境アセスメント制度をより良くするためのいい方向だと思う。

もう1点は，日本のアセスメントでは代替案が提示されないということである。事業そのものをやるかどうかというゼロ案を提案できないので，1つの案が良いか悪いかという話になってしまう。今回，事業者が代替案を併せて出すことはできるのかどうか。また，審議過程でそういった話があったのか。

(笠原委員) 審議の中で，ゼロ案までを含めて審議した。しかし，代替案を考えることができる事業と，事業を固定した中で環境配慮をいかに高めるか検討すべき事業とが存在する。代替案が考えられるものについては，そういう方向での事前の環境配慮を考えていくべきだと思うが，ゼロ案，即ち事業を止めることに関しては非常に難しい問題があり，今後の審議の課題と考えている。

(内藤会長) そういうことになるだろう。国でも検討過程で何度もそういうことが議論されていたと思うが戦略アセスメントでも難しかった。

(杵本委員) 事業によっては代替案を検討できるものもあるので，可能なものは代替案の提出を求めるような運用をすることで，戦略的な進め方ができるのではないか。京都市は，そういった戦略的な進め方に率先して取り組み，次の段階への先鞭をつけるような進め方をしてほしい。

(内藤会長) 事務局としてはいかがか。

(瀬川環境企画部担当部長) 審議会でも色々と議論していただいた。環境配慮については、すでに要綱を定め、京都市の事業については実施している。その中で、いくつかの代替案を出していただき、比較検討することもやっている。ただ、事業の中止というのは難しいので、実際の運用を工夫することでできることについても、また審議会で議論していただければと思う。

(内藤会長) 京都発で少しずつでも実施できれば、国に対する後押しにもなる。

(湯本委員) 事後調査が入ったのは非常に画期的かと思う。当初の計画と全く違う内容に替えることは難しく、予測と著しく違った場合は復元するなど、そういった点についてはどのように考えているか。

(瀬川部長) 事後調査した結果が予測した結果と違う場合は、できるだけ予測した結果に近づきよう事業の改善を求めている。

(内藤会長) それは法的には担保されるのか。

(瀬川部長) そこまで求めるかどうかは今後の議論による。基本的な考え方としては、当初の予測に対して相当な乖離がある場合は改善を求めていく必要はあると思う。

(内藤会長) 事後調査が盛り込まれたことで抑制効果はあると思う。

(鞍掛委員) p3 の「その他」の内容がわかりにくい。市長は勝手に意見を述べることはできないということか。

(瀬川部長) 法律の中で市長が意見を述べるができることが明記されたので、京都市環境影響評価審査会の意見を聞いたうえで市長意見を述べるということを明記した。

(内藤会長) 市長の意見を事前に審査会で審議し、審査会がチェックするということか。

(瀬川部長) 手続き上、市長が意見を述べるができる。その場合、審査会の意見を聞くという手続きを加えるということである。

(笠原委員) 審査会で審議し、それを市長に意見として述べていただくということである。

(内藤会長) 表現を修正することはできるのか。

(瀬川部長) 修正する。

(杵本委員) 環境影響評価自体が市民にとって非常に難しい内容である。環境影響評価についてのわかりやすい解説を Web サイト上に公開することはできるか。このパブリックコメントを通じて、環境影響評価への市民の関心を高めたいということであれば、そのあたりの工夫があってもよい。

(瀬川部長) わかりやすい内容となるよう努めたものであるが、環境影響評価についてよくご存じでない方も多いので、例えば、意見募集の中で「環境影響評価はこういう役割を果たしています」というような一文を加えるなど工夫させていただく。

(内藤会長) 環境影響評価に関心がある方、事業者、利害関係者などは条例の改正に反応すると思う。

(塩路委員) パブリックコメントは、一般市民の方に対してこんなことをしているのだという啓発にもなる。京都市は国よりも基準を厳しくして環境を守っていこうとしており、京都市の環境行政の考え方などを伝える手段としてホームページを活用すると良い。

(内藤会長) ホームページをそういう役割でも使えると良い。

(坪内環境政策局長) 市民にわかりやすく周知するというのも大きな目的であるため、ホームページも活用し、補足していく。

(2) 京都市環境保全基準の改定等について(報告)

・瀬川部長から資料3-1について説明。

(内藤会長) 京都では、環境を保全していくうえで、カドミウムに関する問題が指摘されるとか、懸念があるとか、そういう背景があるわけではないのか。

(瀬川部長) 市内の19河川30地点で年2回または6回測定しているが、その結果は改定する基準値以下の状況が継続しており、カドミウムについても特に問題はない。

・瀬川部長から資料3-2について説明。

(板倉委員) 騒音についてはL50やL90を用い、各基準と比較していたと思うが、Leqを用いることは考えていないのか。

(臼居環境指導課長) 区分対象によって異なっているが、府からの権限移譲によって解析法等を今すぐに見直す予定はない。従来府条例に準拠し、今後、京都市の実情にあわせた改正を考えていく。

また、松井委員から、京都市内の場合、工業地域と住居地域が近接するエリアもあるので、地域類型の修正もされてはどうかとの意見をいただいている。

個別案件でも対応できるような地域指定ができるかという点と難しいが、今後、京都市として解析結果等も踏まえて考えていきたい。

(内藤会長) 解析法等を今すぐに見直す予定はないが、データ解析は必要ということである。

(山内委員) 市に権限移譲されることで、今後は速やかな処置ができるようになるのか。

(瀬川部長) 条例等で規制しにくいところもある。条例の限界はあるが、問題を解決できるよう努力していきたい。きめ細かく対処することが今回の権限移譲の中身、精神だと理解しているので、そういう形になるような条例改正を検討したい。

(3) 京(みやこ)の環境共生推進計画 評価検討部会における検討結果について(報告)

・評価検討部会部会長の小幡委員から資料4-1、4-2について説明。

(松本委員) 資料4-1について、市民に対してこの文言のまま出ていくのか。

(小幡委員) 資料4-1は本審議会への報告資料であり、市民向けには環境レポートでも周知する。審議会資料はホームページで公開されるので、市民が見ることはできる。

(松本委員) 「温室効果ガス排出量及び二酸化炭素排出量が前年に比べ大きく減少」のところ、温室効果ガス総量とか、全温室効果ガスとか、何か一言入れないと、二酸化炭素と並んで標記しているのでわかりにくい。

(小幡委員) 森林による二酸化炭素吸収量の説明とあわせてわかりやすく修正する。

(松本委員) p1の「取組が進んでいない項目」で、市民向けには、「二酸化炭素排出量の削減量の多くが不況によるものであるが」などと追記したほうがよい。

(小幡委員) 減少しているのになぜこれ以上頑張らなければいけないのかと誤解される可能性もあるので、わかりやすく文章を追記する。

(松本委員) 環境レポートはとても良くできている。p21にあるように、エコまちステーションは環境行政の拠点窓口ということであるが、あわせて、ここに電話をかければ適切などころにつないでくれるといった京都市全体で1つの番号があると、市民としては初動が取りやすいと思う。

(坪内局長) エコまちステーションで処理しきれないことは担当部署にまわすようにしているが、1つの電話番号で環境全般についてというものは設置できていない。京都市政全般であれば、「いつでもコール」があるので、そちらでも十分対応できると考えている。環境に特化したものについては今後検討していく。

(杵本委員) このような環境レポートは、従来の公害関連の報告書に比べて、わかりやすさが要求されている。この環境レポートはかなり努力されており、非常にわかりやすい。

今後の京都がどういうまちになっていくのか、二酸化炭素の削減で経済がマイナスになるのではなく、それをうまく活用し、地域経済と両立し、また雇用も確保できる、そういうものを来年度以降、この環境レポートの冒頭に載せてみてはどうかと思う。

環境指標については、p5の「自動車に過度に依存しないまちづくりの推進」について、モダルシフトがどれだけ進んでいるのかを表す指標を入れてはどうか。ドイツの中小都市では概ね1/3以下にすることを目標にしていると思うが、京都市は全く状況が異なると思うが、より大胆な数値目標を掲げてもいいと思う。

ごみ減量については、リサイクルだけでなく、リデュース、リユースが前面に出た方がいい。京都市が全国に先駆けて取り組んだレジ袋の有料化が今どこまで展開できたのか気になる。京都市はこれまでごみの細組成分析を行っているので、そのデータを用い、容器包装材の割合を指標に設けることにより、次の施策を促すことも可能かと思う。

民生・家庭部門では、家そのものの環境性能が問われていないのでないか。そこを見ずに、一人ひとりの生活を変えましょうということをやるとは、家そのものの環境性能を、改修も含めて、進めていくことが必要である。

民生・業務部門では、エコオフィスに取り組んでいる。オフィスエコロジー化すると同時に、働きやすくするというものがないといけないと思う。

p20の環境保全活動プログラム参加者数は京都市が関わるものだけを集計している。環境保全活動はNPO等も取り組んでいる分野であり、京都市でもNPOとの協働、NPOのサポートを行っているので、そういう活動も指標の集計に入れてはいかかがか。

(小幡委員) 今後の京都がどういうまちになっていくのかを書くことについては賛成だが、地球温暖化対策推進委員会でも検討されているため、どういう表現にするかは協議が必要である。

公共交通機関利用者数を環境指標にしているが、交通分担率等、新たな指標の設定については、地球温暖化対策推進委員会とも調整する必要がある。

リデュース、リユースについては追記できることがあれば修正する。

(松本環境企画部長) 京の環境共生推進計画は非常に幅広い分野を網羅した基本的な計画で、どうしても簡略化した表現にならざるを得ない。また、部門別の計画を審議する審議会も別に

あり、そこでの審議結果も踏まえ、柱の部分を記載している。

今後の京都市の環境をどうやっていくのかという全体像を示すことは意義のあることで、それについては、「はばたけ未来へ！ 京プラン」で大きな環境の概念を示している。

(内藤会長) 分野別に審議会があるということは確かだが、位置づけをどうするか、全体の大きな枠組みを見通せるようにするというのが次の課題かと思う。

(仁連委員) 資料4-2の p1 表 1.1 の電気消費量が 54.7%減少と書いてあるが、注を見ると、基準値と実績値で違うものを比較しているので、減少と書かずに空白にすべきかと思う。また、部門別二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策推進委員会で詳しいデータが出てきて、数値を見直しているが、その点は反映されないのか。

p8 表 2.1 の大気汚染に係る市保全基準達成率で、二酸化窒素が 2 つあり、それぞれの数字が異なるが何が違うのか。

p13 表 3.1 の森林面積が 49.8%増加とあるが、これは市域の合併の影響なので、これを増加と評価していいのか。耕地面積も同様である。

(藤原地球温暖化対策室長) これまで関西電力からもらっていた電力消費量のデータは、電灯契約と電力契約の 2 区分でのデータであった。つい最近、家庭用、商業用及び産業・その他と区分したデータがもらえるようになった。今後、新しく入手できるようになったデータを元に、過去にさかのぼってデータを見直していきたい。おそらく家庭部門はこれまでの数値より二酸化炭素排出量が減少し、逆に、業務部門は増加すると予測している。

(瀬川部長) p8 表 2.1 の二酸化窒素は、市保全基準と、当分の間の市保全基準である。

(内藤会長) その説明はどこかにあるのか。

(笠原委員) 注 6 に記載している。二酸化窒素の市保全基準は 0.02ppm 以下、当分の間は 0.04ppm 以下としている。

(臼居課長) 表だけを見るとわかりにくい。今後は「当分の間」のみを示す方向で検討する。

(内藤会長) もう少しわかりやすく工夫することが必要である。

(笠原委員) 表 2.1 で、国の環境基準よりも厳しいものはどれか。

(臼居課長) 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素は、国の環境基準より厳しくしている。光化学オキシダントと浮遊粒子状物質は国の環境基準と同等である。

(山舗委員) 環境レポートの 6 ページに、「家庭から出る生ごみの約 1/6 はまったく口をつけられていない食品である」ということが記載されており驚いた。市民みんなでできることを進めていくためには、このような事実をより多くの人に知ってもらうよう努めることが必要ではないか。環境レポートはどこで配布しているのか。

(的場環境総務課担当課長) 5,000 部作成し、各区役所のエコまちステーション、文化会館、図書館、京エコロジーセンター、環境共生センター、その他 NPO 法人などにも配布している。あわせて市ホームページでも公開している。

(坪内局長) p6 の手つかず食品の件は、全世帯に配布したごみ減量・分別ハンドブックで取り上げている。毎年、市民しんぶんの中綴じ特集で掲載しているが、今年は 3 月 15 日号の各区版市民しんぶんでも取り上げている。ごみの減量、リサイクル、分別については、定期的に関わりやすい記事を出している。

(湯本委員) 生物多様性基本法が施行され、生物多様性国家戦略ができ、各都道府県あるいは市町村で独自の生物多様性地域戦略が策定されつつあるが、京都市の生物多様性に関する取組はどのようにになっているのか。

(瀬川部長) 現在は、できるだけ身近な生物、身近な環境に目を向けていただくという趣旨で「みんなで探そう 京都のいきもの」を実施している。また、生物多様性地域戦略を策定する費用を平成 24 年度予算案に計上しており、現在、市議会で審議中である。予算が確保された際には、本審議会の下に委員会等を設置し、御意見をいただく形で進めていきたい。

(内藤会長) その際には湯本委員にも是非委員に加わっていただきたい。

(笠原委員) 電気の排出係数が低くなったことが二酸化炭素排出量減少の一因ではないかという話があったが、平成 23 年は東日本大震災の影響で排出係数が相当大きくなると思う。そうすると市民の様々な努力が埋没してしまうのではないかと。評価の方法を検討していただければと思う。

(内藤会長) 今まででもそうであるが、京都市に限らず、二酸化炭素の増減量は排出係数によるものが多くを占めている。

(塩路委員) 関西電力の場合はクリーン開発メカニズム (CDM) を取り入れるなどにより、これまで排出係数としてかなり低い値を提示してきた。京都大学では、二酸化炭素排出量だけで環境負荷影響を評価することは正しくないのではないかと考えて、エネルギーの原単位も同時に必ず示している。今後はエネルギー原単位を用いた評価もお願いできればと思う。

(藤原室長) 電気の排出係数という外的要因で、二酸化炭素の削減量が大きく変わるという指摘をいただいた。地球温暖化対策推進委員会でも議論になっている。平成 22 年度の電気の排出係数が悪化しており、今年度はさらに悪くなる。外的要因だけで大きく数字が変わるのは、市民や事業者の省エネルギー、節電などの取組がわかりにくくなるため、今後、温室効果ガスの排出量を集計する際には、エネルギー使用量自体や電気の排出係数を固定した場合の数値を出し、よりご理解いただきやすい表現方法で公表する必要があるかと思っている。なお、京都市では CDM 調整後の数値は使っていない。

(内藤会長) 排出係数は上がるのか。自然エネルギーは増えていくので、今後どうなるかわからない。

(徳地委員) 森林面積のところも自助努力ではない。

(内藤会長) 合併で増えただけなのでコメントが必要である。

(的場課長) 旧京北町との合併により増えているので追記させていただく。

(塩路委員) 資料 4-1 の p2、光化学オキシダントと窒素酸化物で自動車による影響が大きいとされているが、二酸化窒素は自動車排出ガスの寄与が大きいですが、光化学オキシダントは最近はずしも大きくないのではないかとと思うので、確認いただきたい。

(笠原委員) 光化学オキシダントの場合は、窒素酸化物とヒドロカーボンの比がどういう状況かということが効いてくる。最近上昇しているのは移流が多いという解析も出ている。ただ、光化学オキシダントを表の中で同列で載せてしまうと、評価の方法が異なるものが入ることになる。市民は数値だけを見て、これは悪化とか、これは改善されたという評価になってしまうため、配慮が必要である。

(内藤会長) 京都発の新しい表現を提案いただけるといい。

4 閉会